

# 西海市循環型社会形成推進地域計画(第2期)

長崎県 西海市

当初	平成24年12月14日
変更	平成25年7月22日
変更	平成26年6月11日
変更	平成26年12月12日
変更	平成27年12月 日

## 西海市循環型社会形成推進地域計画（第2期）

### 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町村名	西海市
	・旧5町（西海町、西彼町、大島町、崎戸町、大瀬戸町） による新設合併（平成17年4月1日）
	・半島振興法に基づく半島振興対策実施地域
	・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
面積	241.95 km <sup>2</sup>
人口	31,006人（平成24年3月31日現在）

#### (2) 計画期間

本計画は、第2期計画として、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。

本地域では平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間の計画（以下「第1期計画」という）で、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設、有機性廃棄物リサイクル推進施設、浄化槽等の整備を進めているが、施設整備が多岐にわたっており長期間を要することから、本計画に継続するものである。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

西海市は、九州の西端、長崎県の中央部に位置し、北岸は佐世保湾、東岸は大村湾、西岸は五島灘に挟まれた半島に位置している。

また、西海市の西端に位置する離島であった大島町と崎戸町は、平成11年に大島大橋の開通により本土と結ばれている。

なお、本地域は西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の3つの自然公園に指定されており、美しい海岸線など優れた自然景観を有している一方、造船所や製塩所、火力発電所といった特色ある企業が立地しており、地域経済を支える原動力となっている。

さて、一般廃棄物の処理は、合併以前からの「ごみを燃やし、埋め立てる」という処理の流れが継続され、合併後、市が所有していた計7つの焼却施設については、これまで段階的に休止・集約化、解体を進め、現在は2施設（西彼クリーンセンター、西海クリーンセンター）で焼却処理を行っているところである。しかし、これらの2施設は、耐用年数に近づいているほか、維持管理の面からも非効率となっていることから、現在の2施設から1施設へのごみ処理施設の集約化を進めていく。

そこで、「一般廃棄物処理基本計画」の具体的な目標達成に向け、ごみの排出抑制、資源ごみの分別収集・再生利用の推進を図るとともに、さらなるごみの再生利用として、可燃ごみについては炭化燃料化を行い、石炭などの化石燃料の混焼燃料として活用し、併せて最終処分量の最小化を図る新たな再資源化システムの構築及びリサイクル関連施設を順次整備し、適正なごみ処理の推進を図ることとする。また、既存の最終処分場は埋立残余容量が少なくなってきたことから、埋立容量の確保に向けた検討を行う。

一方、生活排水のうち、し尿及び浄化槽汚泥については、3つのし尿処理施設（本土2施設：大島し尿処理場、相川し尿処理場、離島1施設：崎戸平島汚泥再生処理センター）で処理を行っているが、本土の2施設は老朽化しているため、第1期計画期間中に汚泥再生処理センター1施設に統合・新設を進めており、平成24年度末に竣工予定である。新施設の稼働開始後は2施設（本土1施設、離島1施設）でし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。

また、雪浦川、多以良川、伊佐ノ浦川等の公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の整備を進める。

#### （4）広域化の検討状況

ごみ処理の広域化に関して、平成11年3月に策定（平成21年7月に見直し）された長崎県ごみ処理広域化計画では、長崎県を7つの広域ブロックに分けて広域化することとされ、西海市は「長崎・西彼ブロック」に位置付けされている。

西海市が所属する長崎・西彼ブロック（長崎市、西海市、長与町及び時津町）においては、長崎市で2施設、西海市で1施設、長与町と時津町（長与・時津環境施設組合）で1施設の計4施設に集約化する計画となっており、本地域計画に基づく施設整備は、長崎県ごみ処理広域化計画に沿ったものである。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、8,542 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 1,483 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)〕は 17.4%である。

中間処理による減量化量は 6,133 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 72%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 11%に当たる 926 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 6,939 トンである。

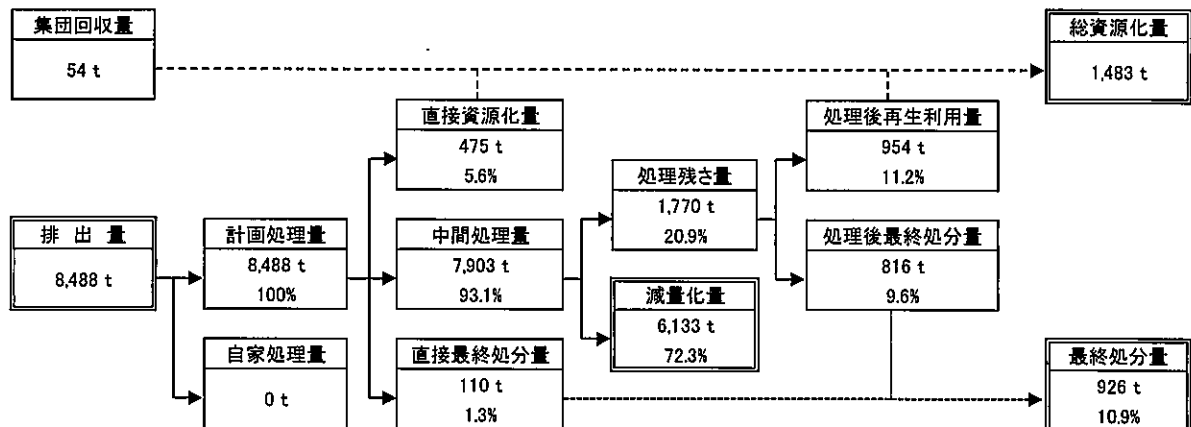


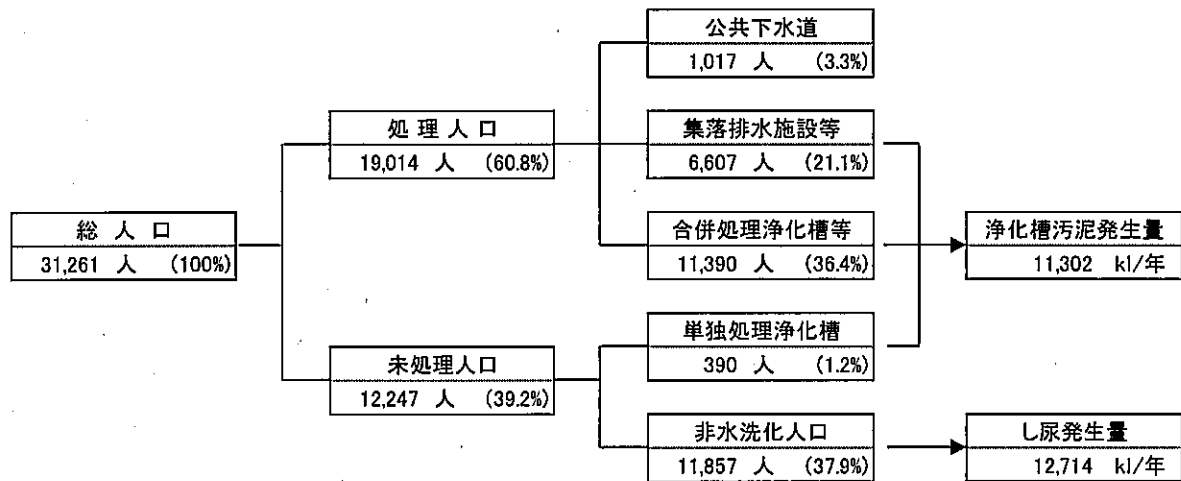
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 23 年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 31,261 人であり、水洗化人口は 19,014 人、汚水衛生処理率は 60.8% である。

し尿発生量は 12,714kl/年、浄化槽汚泥発生量は 11,302kl/年であり、処理・処分量 (=収集・運搬量) は 24,016kl/年である。



※人口は平成23年10月1日現在

図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 23 年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成23年度)	目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) (平成30年度)
排 出 量	事業系 総排出量	2,258 トン	1,205 トン (-46.6%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	1.6 トン/事業所	0.9 トン/事業所
	家庭系 総排出量	6,230 トン	6,167 トン (-1.0%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	166 kg/人	189 kg/人
	事業系家庭系排出量(合計)	8,488 トン	7,372 トン (-13.1%)
	汚泥・し渣量	— トン	1,349 トン
合 計 (事業系家庭系+汚泥・し渣)		8,488 トン	8,721 トン
再生利用量	直接資源化量	475 トン (5.6%)	283 トン (3.2%)
	総資源化量	1,483 トン (17.4%)	2,465 トン (26.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	6,133 トン (72.3%)	6,563 トン (75.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	926 トン (10.9%)	208 トン (2.4%)

※1 排出量は現状に対する割合(事業系の減量化目標割合は、-46.6%となっているが、H18~H22の5年平均1,824t/年に対しては、-33.9%となる)、その他は排出量合計(事業系家庭系+汚泥・し渣)に対する割合(ただし、総資源化量の割合は集団回収量も含めた総排出量に対する割合。また、目標割合(26.7%)については、排出量に汚泥・し渣量を含めているため、一般廃棄物処理基本計画のリサイクル目標と異なる)。

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) + 汚泥・し渣量 [単位:トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位:トン]

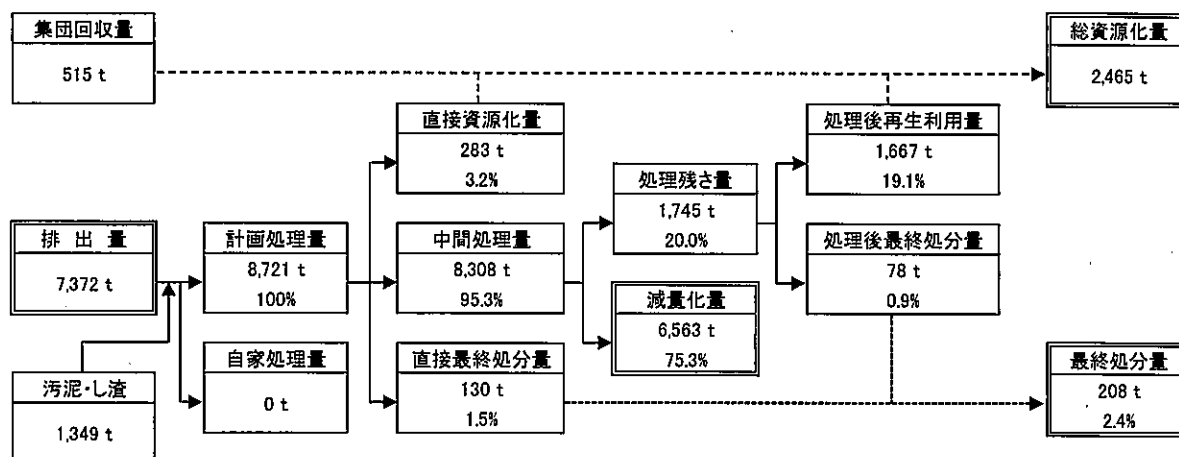


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,017 人 ( 3.3% )	4,150 人 ( 14.1% )
	集落排水施設等	6,607 人 ( 21.1% )	7,162 人 ( 24.4% )
	合併処理浄化槽等	11,390 人 ( 36.4% )	13,692 人 ( 46.6% )
	未処理人口	12,247 人 ( 39.2% )	4,380 人 ( 14.9% )
合 計		31,261 人	29,384 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,714 キロリットル	4,161 キロリットル
	浄化槽汚泥量	11,302 キロリットル	17,484 キロリットル
	合 計	24,016 キロリットル	21,645 キロリットル

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

家庭ごみについては、平成 17 年 4 月 1 から指定袋制度（大袋 15 円／枚、中袋 12 円／枚、小袋 10 円／枚）を導入し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。また、事業系一般廃棄物や臨時搬入一般廃棄物については、平成 20 年 4 月 1 日から全市内で累進従量制（40 円／10kg）により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。市では、ごみ処理の有料化制度を継続していく。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

学校や地域社会の場において、ごみ減量化や分別回収・再資源化に関する出前講座の開講やごみ処理施設見学会の実施など、一般市民はもとより、小中学生を対象とした普及啓発事業を行う。また、地区住民参加型の資源ごみ分別回収の実施等、地区自治会と協働し、資源ごみ回収に努め、さらなる分別回収等の意識付けを促すよう広報誌等を通じて、ごみに関する情報、リサイクル情報を提供していく。

ごみ排出抑制の取り組みとしては、生ごみ減量化を推進しており、一般家庭に対する生ごみ処理容器・機器の購入費補助や生ごみ減量化講習会の開催を今後も継続・充実していく。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

市民や各種団体に対して、買い物袋持参の呼びかけや広報活動などを積極的に行うことにより、買い物袋持参運動（マイバッグキャンペーン）を推進する。

##### エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、下水道等の集合処理施設の整備が困難な地区においては、合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、単独処理浄化槽を設置している家庭等に対して、合併処理への理解と転換を働きかけていく。

また、生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性等について、市民への周知を図るため、広報誌等を通じた普及啓発を行う。



## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、地区住民参加型の資源ごみ分別回収（12分別）を実施しており、リサイクル率は着実に向上していることから、現状の分別収集体制を継続するとともに、今後はクリーンセンター焼却施設の解体跡地に空缶選別圧縮施設等のマテリアルリサイクル推進施設を整備する。

可燃ごみの処理については、現在の2施設を1施設に集約し、新たに整備する施設でエネルギー回収（可燃ごみの燃料化（炭化））を行い、同施設で製造される資源化合物（炭化燃料）の再生利用を進め、最終処分量の最小化を図る。

また、最終処分場については、新たな埋立容量確保のため、経済性・安全性の観点から最適な整備手法の検討を行う。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、現在、事業者が直接、市のごみ処理施設へ搬入するか、許可業者に依頼して搬入することとしている。今後も、この体制を継続するとともに、事業系ごみの減量化とリサイクルを一層推進するため、古紙回収業者等の情報提供をはじめとするリサイクルルートの確保に努めていく。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の受け入れは行っていないが、エネルギー回収推進施設（可燃ごみ燃料化（炭化）施設）を整備後は、下水汚泥（脱水）を受け入れる予定である。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や集落排水施設が整備されていない地区において、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥（集落排水施設等からの汚泥を含む）については、現在3つのし尿処理施設（本土2施設、離島1施設）で処理を行っているが、本土の2施設に代わる処理施設として第1期計画期間中に整備を進めてきた汚泥再生処理センターが平成24年度末に竣工予定であり、その後は2施設（本土1施設、離島1施設）で処理を行う。

なお、新たに稼働を開始する本土の汚泥再生処理センターでは、し尿等の処理過程で発生する汚泥の含水率を70%まで低下させ、既設焼却施設の助燃剤として利用するほか、現在整備中のエネルギー回収推進施設（可燃ごみ燃料化（炭化）施設）が稼働を開始した後は可燃ごみと一体的に燃料化（炭化）する予定である。

#### オ 今後の処理体制の要点

- 現在、焼却されている可燃ごみについては、今後、新設するエネルギー回収推進施設において燃料化（炭化）を行うことで再生利用を進めるとともに、最終処分量の最小化を図る。
- マテリアルリサイクル推進施設を焼却施設解体跡地に整備する。
- 産業廃棄物の受け入れは、現在行っていないが、新エネルギー回収推進施設を整備後は、下水汚泥（脱水）を受け入れる予定である。
- 本土の汚泥再生処理センターが稼動を開始した後、し尿等の処理過程で発生する汚泥については資源化（助燃剤化及び可燃ごみと一体的に燃料化（炭化））して、再生利用を進める。

表3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成23年度)			
西 海 市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	西海市西彼クリーンセンター	6,949
		西海市西海クリーンセンター	
生ごみ(崎戸平島)	堆肥化	崎戸平島汚泥再生処理センター	5
粗大ごみ	リサイクル	民間業者委託 (金属回収・燃料化)	384
不燃ごみ	埋立	西海市大瀬戸最終処分場	110
		各クリーンセンターの破碎・選別・圧縮施設	
資源ごみ	リサイクル	民間業者委託	1,040
		ガラス・陶磁器くず	
		缶	
		びん	
		ペットボトル	
		プラ製容器包装	
		白色トレイ	
		その他プラ	
布類	民間業者委託		
紙類	民間業者委託		
電池・蛍光管	民間業者委託		

今 後			
西 海 市			
分別区分	処理方法	一次処理	
可燃ごみ	燃料化 (炭化)	西海市エネル推進施設(仮)	5
		生ごみ(崎戸平島)	
生ごみ(崎戸平島)	堆肥化	崎戸平島汚泥	
粗大ごみ	リサイクル	保管	
不燃ごみ	埋立	西海市大瀬戸最終処分場	110
		各クリーンセンターの破碎・選別・圧縮施設	
資源ごみ	リサイクル	民間業者委託	1,040
		ガラス・陶磁器くず	
		缶	
		びん	
		ペットボトル	
		布類	
		紙類	
		電池・蛍光管	
プラ製容器包装	民間業者委託		
白色トレイ	民間業者委託		
その他プラ	民間業者委託		

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター、解体工事を含む)	西海市マテリアルリサイクル推進施設(仮称)整備事業	2.5 t/日	西海市大島町 3384 番地	H25～H27 (建設) 第1期計画期間中(H21)に廃焼却炉は解体済み
2	エネルギー回収推進施設(炭化施設)	西海市エネルギー回収推進施設(仮称)整備事業	30 t/日	西海市西海町太田和郷	H23～H26 第1期計画からの継続事業
3	最終処分場	西海市大瀬戸最終処分場増設事業(仮称)	7,000m <sup>3</sup>	西海市大瀬戸町雪浦小松郷	H28

※ 現有処理施設の概要を添付(添付資料4)

(整備理由)

事業番号1 現有施設の老朽化と施設の集約による処理の効率化、再生利用の推進

事業番号2 現有処理施設の老朽化と施設の集約による処理の効率化、再生利用の推進、最終処分場の延命化

事業番号3 埋立残余容量の減少に伴う新たな埋立容量の確保

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業(本土)	1,355	275	715	H25～H29
浄化槽設置整備事業(離島)	19	10	25	H25～H29
浄化槽市町村整備推進事業(本土)	401	—	—	—
浄化槽市町村整備推進事業(離島)	45	—	—	—
合計	1,820	285	740	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	西海市大瀬戸最終処分場増設（事業番号3） に係る計画支援事業	生活環境影響調査	H25
		基本設計	H25
		実施設計	H26

## (5) その他の施策

その他、本市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大

エネルギー回収推進施設（炭化施設）を整備後、同施設で製造される資源化物（炭化燃料）については、石炭などの化石燃料の混焼燃料として有効利用を図るとともに、最終処分量の最小化を図る。

また、新汚泥再生処理センターが稼動開始後、同施設で製造される資源化物については本市既設焼却施設等の助燃剤として利用し、今後、新たに整備する上記のエネルギー回収推進施設（炭化施設）において可燃ごみと一体的に燃料化し、再生利用を進める予定である。

### イ 廃家電のリサイクルに関する普及・啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、広報誌やごみ分別辞典（市がごみの分別方法を解説して、啓発用に作成したパンフレット）にて家電リサイクル法に関する普及啓発を行う。

### ウ 不法投棄対策

不法投棄に関しては、住民や事業者に対して広報誌や不法投棄禁止看板の設置等により啓発を行うとともに、定期的な巡回パトロールや投棄物の回収等を行い、不法投棄の防止を図る。

### エ 散乱ごみ対策

散乱ごみ対策として、環境月間に合わせた「空きかん回収キャンペーン」への参加呼びかけをはじめ、定期的な散乱ごみ回収や学校教育（野外清掃活動）の実施、さらには地域美化活動や町内清掃活動を行う市民ボランティア団体に対して、清掃ごみの受け入れやごみ袋の提供等の支援を行う。

また、散乱ごみや不法投棄ごみの減少を図るため、ごみの散乱防止を定めている「西海市環境美化の推進に関する条例」を広報等により住民に周知する。

### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

西海市地域防災計画を踏まえ、地震や台風などの大規模な災害時に発生する廃棄物の適正な処理について検討するとともに、周辺市町との連携体制を構築していく。

※仮置場……廃焼却炉解体跡地を候補地とする。

※最終処分場……大瀬戸最終処分場を候補地とする。

また、し尿処理に関しては、仮設トイレ、その他必要資材の確保、備蓄について検討するとともに、適正処理のため、収集運搬ルートの見直しや周辺市町の処理施設との連携体制を構築していく。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

西海市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を広報誌等で公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料1 対象地域図
- 添付資料2 目標の設定に関するグラフ
- 添付資料3 分別区分説明資料
- 添付資料4 現有処理施設の概要

### 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

- 添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料6 地域内の施設の現況と予定（位置図）

### 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

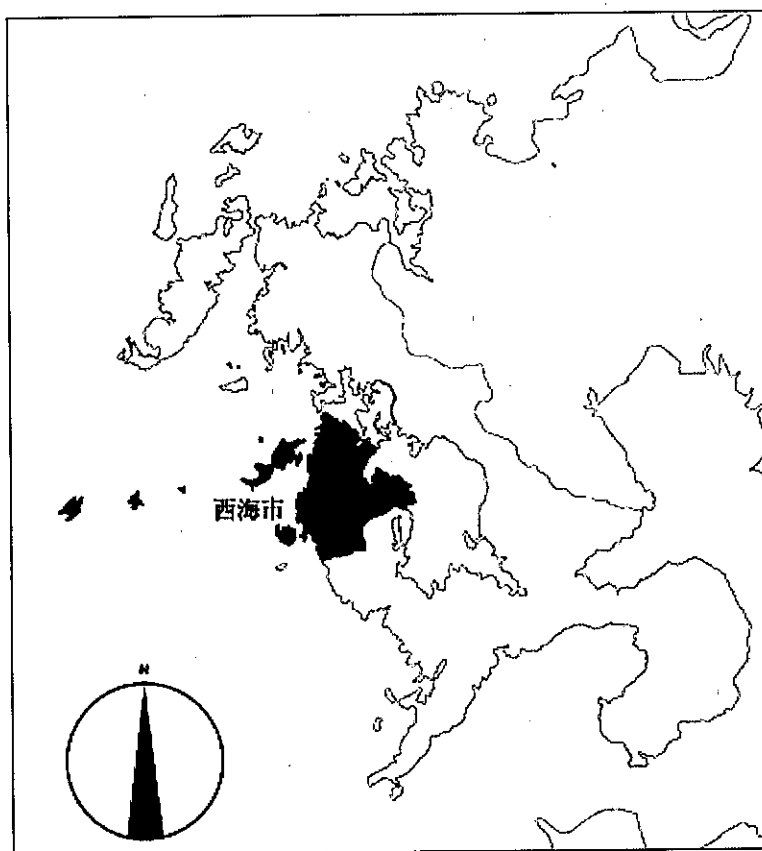
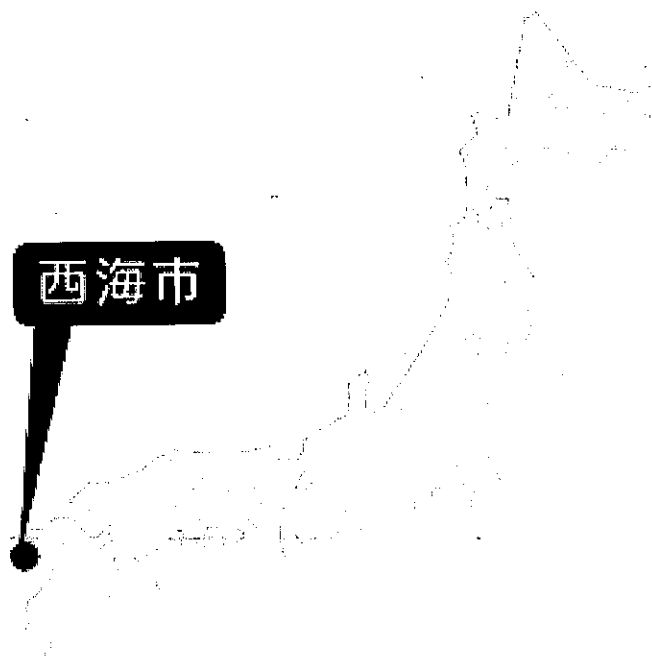
### 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

#### その他参考資料

- 参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収推進施設系）
- 参考資料様式3 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式6 計画支援概要

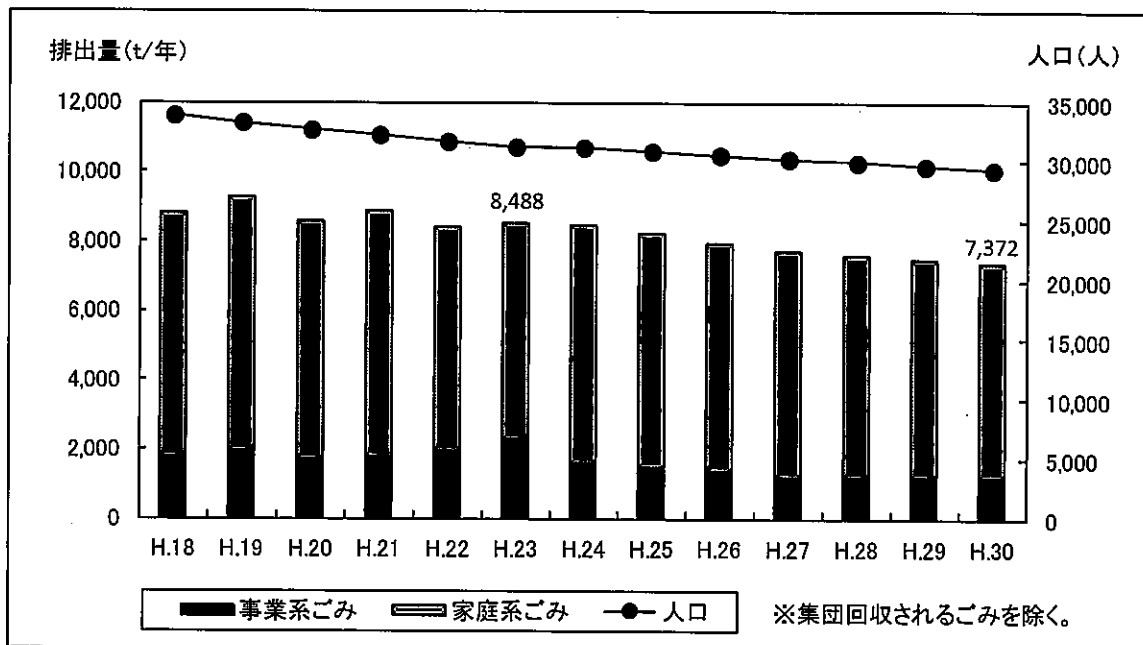


添付資料1 対象地域図

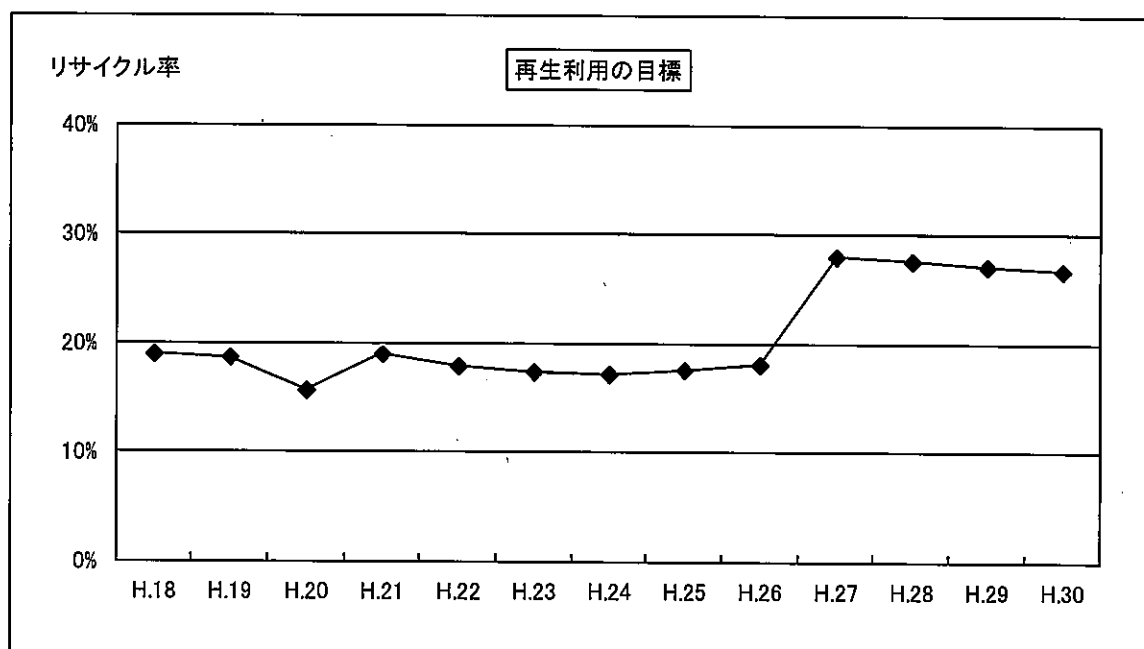


添付資料2 目標の設定に関するグラフ

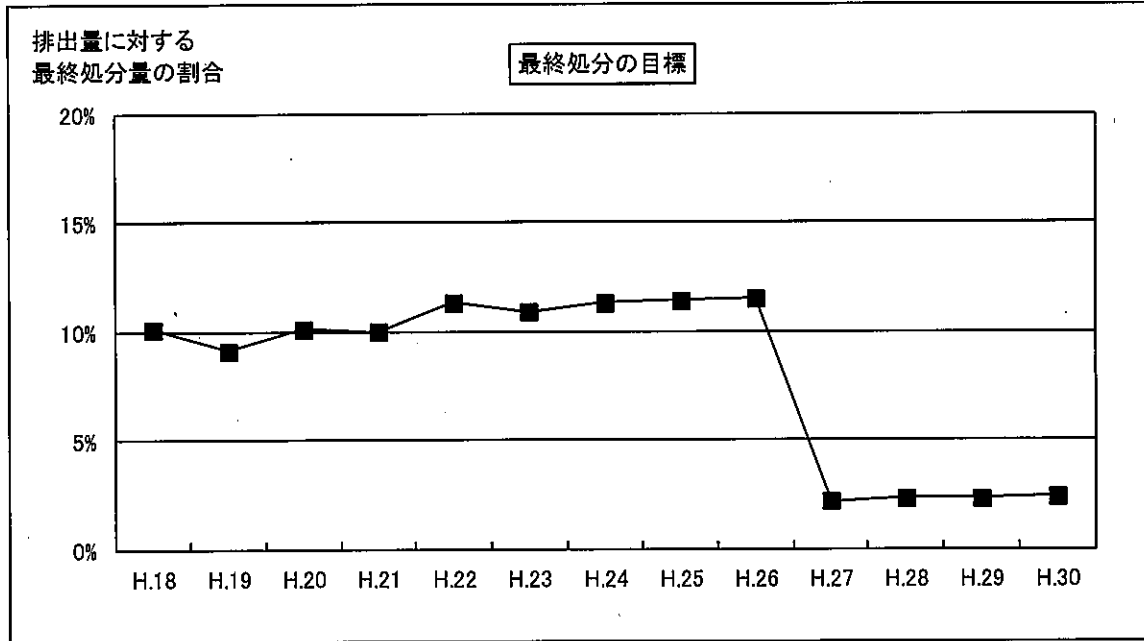
1 ごみ排出量の減量化目標



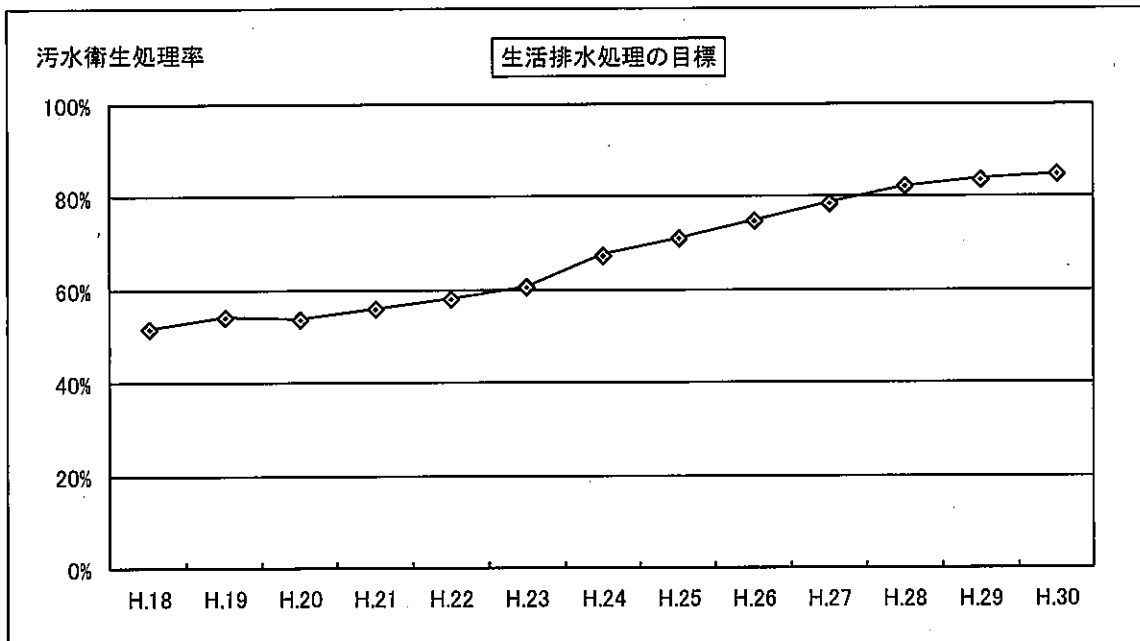
2 再生利用の目標 (リサイクル率)



### 3 最終処分目標



### 4 生活排水処理の目標 (汚水衛生処理率)



添付資料3 分別区分説明資料

1 分別区分と収集頻度

種類	分別区分	西彼町	西海町	大瀬戸町	大島町	崎戸町 (江島・平島 を除く)	崎戸町 (江島・平島)	
可燃ごみ	もえるごみ	週2回					週3回	
	生ごみ	-					週3回	
不燃ごみ	もえないごみ	月2回					週1回	
資源ごみ	缶	月2回					週1回	
	びん	月2回					週1回	
	ペットボトル	月2回					週1回	
	プラスチック製容器包装	月2~3回	月2回			-		
	白色トレイ	月2~3回	月2回			-		
	その他のプラスチック	月2~3回	月2回			-		
	布類	随時	月2回			-		
	新聞	随時	月2回			-		
	雑誌	随時	月2回			-		
	ダンボール	随時	月2回			-		
	紙パック	随時	月2回			-		
	紙製容器包装	随時	月2回			-		
	有害ごみ	電池	随時	月2回			週1回	
蛍光管		随時	月2回			週1回		
粗大ごみ	粗大ごみ	月1回	月2回	月1回	月2回	月1回		
その他のごみ	直接搬入ごみ	随時						

※生ごみの分別収集は崎戸町(平島)のみ

2 分別区分と収集方式

種類	分別区分	西彼町	西海町	大瀬戸町	大島町	崎戸町 (江島・平島 を除く)	崎戸町 (江島・平島)	
可燃ごみ	もえるごみ	ステーション						
	生ごみ	-					ステーション	
不燃ごみ	もえないごみ	ステーション						
資源ごみ	缶	ステーション						
	びん	ステーション						
	ペットボトル	ステーション						
	プラスチック製容器包装	地区拠点				-		
	白色トレイ	地区拠点				-		
	その他のプラスチック	地区拠点				-		
	布類	地区拠点			ステーション			
	新聞	地区拠点			ステーション			
	雑誌	地区拠点			ステーション			
	ダンボール	地区拠点			ステーション			
	紙パック	地区拠点			ステーション			
	紙製容器包装	地区拠点			ステーション			
	有害ごみ	電池	地区拠点				ステーション	
蛍光管		地区拠点				ステーション		
粗大ごみ	粗大ごみ	地区拠点	地区拠点 ステーション	地区拠点	ステーション			

### 3 分別区分と排出容器

種類	分別区分	西彼町	西海町	大瀬戸町	大島町	崎戸町 (江島・平島 を除く)	崎戸町 (江島・平島)
可燃ごみ	もえるごみ	指定袋					
	生ごみ	—					指定袋
不燃ごみ	もえないごみ	指定袋					
資源ごみ	缶	指定袋					
	びん	指定袋					
	ペットボトル	指定袋					
	プラスチック製容器包装	コンテナ					—
	白色トレイ	コンテナ					—
	その他のプラスチック	コンテナ					—
	布類	コンテナ			ひもでまとめる		—
	新聞	コンテナ			ひもでまとめる		—
	雑誌	コンテナ			ひもでまとめる		—
	ダンボール	コンテナ			ひもでまとめる		—
	紙パック	コンテナ			ひもでまとめる		—
紙製容器包装	コンテナ			ひもでまとめる		—	
有害ごみ	電池	コンテナ					
	蛍光管	コンテナ					
粗大ごみ	粗大ごみ	シール					

添付資料 4

現有処理施設の概要

1 ごみ中間処理施設

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働開始	備考
西海市西彼クリーンセンター	西海市西彼町喰場郷1418番地2	焼却施設 選別・圧縮施設	可燃ごみ 資源ごみ	機械化バッチ 磁選機・プレス機	23t/14h 4t/5h	H5.4 H5.4	H18.4.1能力変更
西海市西海クリーンセンター	西海市西海町中浦北郷1367番地21	焼却施設 破碎・選別・圧縮施設	可燃ごみ 資源ごみ・不燃ごみ	機械化バッチ 磁選機・破碎機・プレス機	12t/8h 4t/5h	H6.2 H6.2	
西海市大島クリーンセンター	西海市大島町3384番地	焼却施設 選別・圧縮施設	可燃ごみ 資源ごみ	機械化バッチ 磁選機・プレス機	8t x 2扉/8h 4t/5h	S51.2 S51.2	H21解体済
西海市崎戸クリーンセンター	西海市崎戸町蛸浦郷423番地1	焼却施設 選別・圧縮施設	可燃ごみ 資源ごみ	機械化バッチ 磁選機・プレス機	6t/8h 2t/5h	S56.2 S56.2	H21解体済
西海市大瀬戸クリーンセンター	西海市大瀬戸町雪浦小松郷1440番地の3	焼却施設 破碎・選別・圧縮施設	可燃ごみ 資源ごみ・不燃ごみ	機械化バッチ 磁選機・破碎機・プレス機	8t x 2扉/8h 5t/5h	S55.10 S55.10	H9.4休止
西海市崎戸平島クリーンセンター	西海市崎戸町平島1207番地2	焼却施設	可燃ごみ	固定バッチ	0.4t/8h	H9.11	H18.12廃止
西海市崎戸江島クリーンセンター	西海市崎戸町江島407番地1	焼却施設	可燃ごみ	固定バッチ	0.28t/8h	H5.10	H18.12廃止

2 最終処分場

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	全体容量	埋立地面積	埋立開始	備考
西海市西彼クリーンセンター	西海市西彼町喰場郷1418番地2	最終処分場	焼却残さ	17,600 m <sup>3</sup>	2,300 m <sup>2</sup>	S50年度	H17埋立終了
西海市大島不燃物処理場	西海市大島町3384番地	最終処分場	不燃ごみ	11,682 m <sup>3</sup>	3,989 m <sup>2</sup>	S51年度	H19埋立終了
西海市崎戸管峰埋立地	西海市崎戸町本郷1310番地	最終処分場	安定物	17,403 m <sup>3</sup>	700 m <sup>2</sup>	S48年度	H17埋立終了
西海市崎戸江島埋立地	西海市崎戸町江島403番地	最終処分場	安定物	1,021 m <sup>3</sup>	422 m <sup>2</sup>	S59年度	H17埋立終了
西海市崎戸平島埋立地	西海市崎戸町平島1629番地	最終処分場	安定物	9,569 m <sup>3</sup>	500 m <sup>2</sup>	S52年度	H17埋立終了
西海市大瀬戸最終処分場	西海市大瀬戸町雪浦小松郷1440番地の3	最終処分場(管理型)	焼却残さ、不燃残さ	13,500 m <sup>3</sup>	3,300 m <sup>2</sup>	H7年度	

3 し尿処理施設・汚泥再生処理センター

施設名	所在地	施設種別	処理対象廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働開始	備考
西海市大島し尿処理場	西海市大島町3388番地の1	し尿処理施設	し尿・汚泥	高負荷処理方式	20 kl/日	S46.3竣工、 S62.1基幹改造	新施設稼働後、休止 予定
西海市相川し尿処理場	西海市大瀬戸町雪浦小松郷16番地	し尿処理施設	し尿・汚泥	高負荷脱窒素処理方式	25 kl/日	H3.4	新施設稼働後、休止 予定
西海市崎戸平島 汚泥再生処理センター	西海市崎戸町平島1206番地1	汚泥再生処理センター	し尿・汚泥 生ごみ	標準脱窒素処理方式	し尿等1 kl/日 生ごみ0.2 t/日	H17.4	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成25年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	西海市	(2) 地域内人口	31,006 人(平成24年3月31日現在)	(3) 地域面積	241.95 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	西海市 (西海町、西彼町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町による合併:平成17年4月1日)	(5) 地域の要件	人口	面積	沖縄 離島 奄美 山村 (半島) (過疎) (その他)
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	一部事務組合は含まれない (外海地区衛生施設組合(西海市と長崎市で構成)は平成23年度末をもって解散)				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)										目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度				
排出量	事業系 総排出量 (トン)	1,778	1,945	1,709	1,777	1,912	2,258	1,205 (H23比-46.6%)				
	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	1.6	0.9				
	家庭系 総排出量 (トン)	7,032	7,324	6,837	7,078	6,504	6,230	6,167 (H23比-1%)				
	1人当たりの排出量 (kg/人)	172	182	180	180	171	166	189				
再生利用量	事業系家庭系排出量(合計) (トン)	8,810	9,269	8,546	8,855	8,416	8,488	7,372 (H23比-13.1%)				
	汚泥・し道量 (トン)	-	-	-	-	-	-	1,349				
熱回収量	合計(事業系家庭系+汚泥・し道) (トン)	8,810	9,269	8,546	8,855	8,416	8,488	8,721				
	直接資源化量 (トン)	1,215 (13.8%)	570 (6.1%)	459 (5.4%)	484 (5.5%)	487 (5.8%)	475 (5.6%)	283 (3.2%)				
中間処理による減量化量	総資源化量 (トン)	1,695 (19.0%)	1,748 (18.7%)	1,354 (15.7%)	1,697 (19.0%)	1,514 (17.9%)	1,483 (17.4%)	2,465 (26.7%)				
	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-				
最終処分量	減量化量 (中間処理前後の差) (トン)	6,327 (71.8%)	6,760 (72.9%)	6,391 (74.8%)	6,343 (71.6%)	6,012 (71.4%)	6,133 (72.3%)	6,563 (75.3%)				
	埋立最終処分量 (トン)	892 (10.1%)	848 (9.1%)	867 (10.1%)	887 (10.0%)	949 (11.3%)	926 (10.9%)	208 (2.4%)				

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5) 総資源化量の割合は集団回収量も含めた総排出量に対する割合。

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考		
		補助の有無	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、予定年月	更新、廃止、新設理由		型式及び処理方式	施設竣工予定年度
焼却施設(西彼)	西海市	有	機械化ハッチ燃焼式	23 t/日	平成5年4月	平成27年4月	更新、廃止			
焼却施設(西海)	西海市	無	機械化ハッチ燃焼式	12 t/日	平成6年2月	平成27年4月	施設の老朽化、 施設の集約による処理の効率化			
焼却施設(大島)	西海市	有	機械化ハッチ燃焼式	16 t/日	昭和51年2月	平成21年3月廃止	施設の集約による処理の効率化			平成21年解体済み
焼却施設(崎戸)	西海市	有	機械化ハッチ燃焼式	6 t/日	昭和56年2月	平成21年3月廃止	再生利用の推進、最終処分量の 最小化	燃料化(炭化)	平成26年度	30 t/日
焼却施設(大瀬戸)	西海市	有	機械化ハッチ燃焼式	16 t/日	昭和55年10月	平成9年4月休止				
焼却施設(崎戸平島)	西海市	有(県)	固定ハッチ燃焼式	0.4 t/日	平成9年11月	平成18年12月廃止				
焼却施設(崎戸江島)	西海市	有(県)	固定ハッチ燃焼式	0.28 t/日	平成5年10月	平成18年12月廃止				
リサイクル施設(西彼)	西海市	有	選別・圧縮	4 t/5h	平成5年4月	平成27年4月				
リサイクル施設(西海)	西海市	無	破砕・選別・圧縮	4 t/5h	平成6年2月	平成27年4月				
リサイクル施設(大島)	西海市	有(県)	選別・圧縮	4 t/5h	昭和51年2月	平成26年4月	施設の老朽化、一元化集約による 能力不足	破砕・選別・圧縮・保管	平成27年度	2.5 t/日 (新設分)
リサイクル施設(崎戸)	西海市	有	選別・圧縮	2 t/5h	昭和56年2月	平成21年3月廃止				平成21年解体済み
リサイクル施設(大瀬戸)	西海市	有	破砕・選別・圧縮	5 t/5h	昭和55年10月	平成26年4月				
最終処分場(西彼)	西海市	無		17,600 m <sup>3</sup>	昭和50年度	平成17年埋立終了				
最終処分場(大島)	西海市	無		11,682 m <sup>3</sup>	昭和51年度	平成19年埋立終了				
最終処分場(崎戸管峰)	西海市	無		17,403 m <sup>3</sup>	昭和48年度	平成17年埋立終了				
最終処分場(崎戸江島)	西海市	無		1,021 m <sup>3</sup>	昭和59年度	平成17年埋立終了				
最終処分場(崎戸平島)	西海市	無		9,569 m <sup>3</sup>	昭和52年度	平成17年埋立終了				
最終処分場(大瀬戸)	西海市	有		13,500 m <sup>3</sup>	平成7年度	継続使用	埋立残余容量の減少に伴う 新たな埋立容量の確保	管理型	平成26年度	7,000 m <sup>3</sup> (増設分)
し尿処理施設(大島)	西海市	有	高負荷処理方式	20 k/日	昭和46年3月	平成25年4月	施設の老朽化、施設の集約による 処理の効率化、市内での全量処理	高負荷脱窒素処理 +高度処理	平成24年度	74 k/日
し尿処理施設(相川)	西海市	有	高負荷脱窒素処理方式	25 k/日	平成3年4月	平成25年4月				
汚泥再生処理センター (崎戸平島)	西海市	有	標準脱窒素処理方式	し尿等1 k/日 生ごみ0.2 t/日	平成17年4月	継続使用				

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)



#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状							目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度	
総人口	(人)	33,903	33,312	32,693	32,261	31,725	31,261	29,384	
公 共 下 水 道	(人)	0	0	0	305	578	1,017	4,150	
汚水衛生処理人口	(人)	0	0	0	0.9 %	1.8 %	3.3 %	14.1 %	
汚水衛生処理率	(人)	0 %	0 %	0 %	0.9 %	1.8 %	3.3 %	14.1 %	
集 落 排 水 施 設 等	(人)	6,279	6,427	6,383	6,474	6,544	6,607	7,162	
汚水衛生処理人口	(人)	18.5 %	19.3 %	19.5 %	20.1 %	20.6 %	21.1 %	24.4 %	
汚水衛生処理率	(人)	18.5 %	19.3 %	19.5 %	20.1 %	20.6 %	21.1 %	24.4 %	
合 併 処 理 浄 化 槽 等	(人)	11,287	11,673	11,225	11,325	11,361	11,390	13,692	
汚水衛生処理人口	(人)	33.3 %	35 %	34.3 %	35.1 %	35.8 %	36.4 %	46.6 %	
汚水衛生処理率	(人)	33.3 %	35 %	34.3 %	35.1 %	35.8 %	36.4 %	46.6 %	
未 処 理 人 口	(人)	16,337	15,212	15,085	14,157	13,242	12,247	4,380	

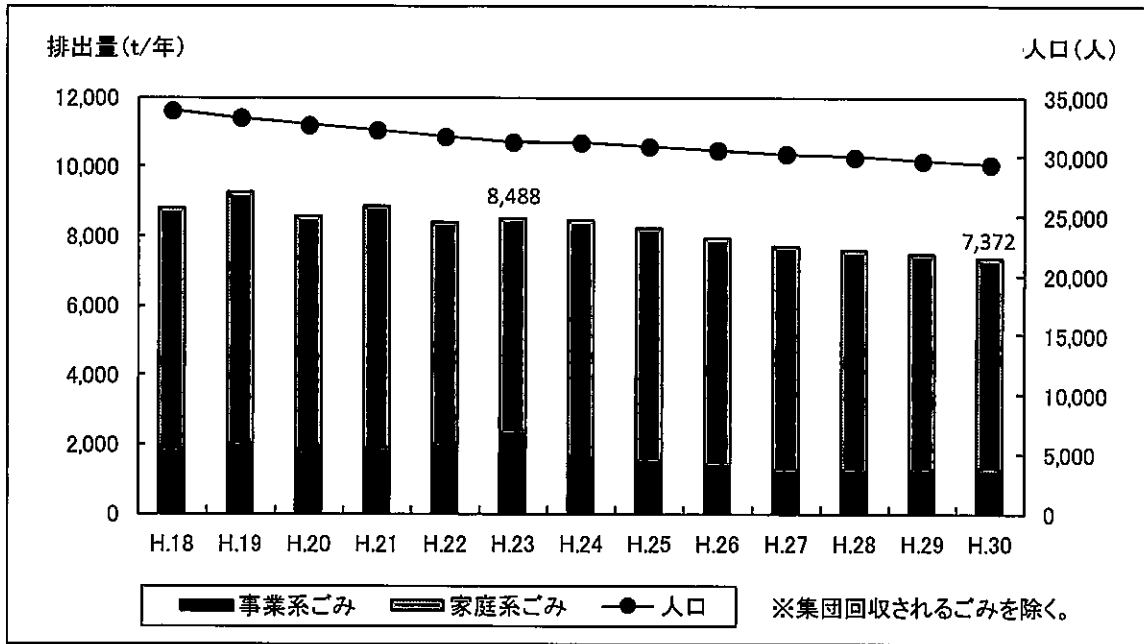
※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料5)

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

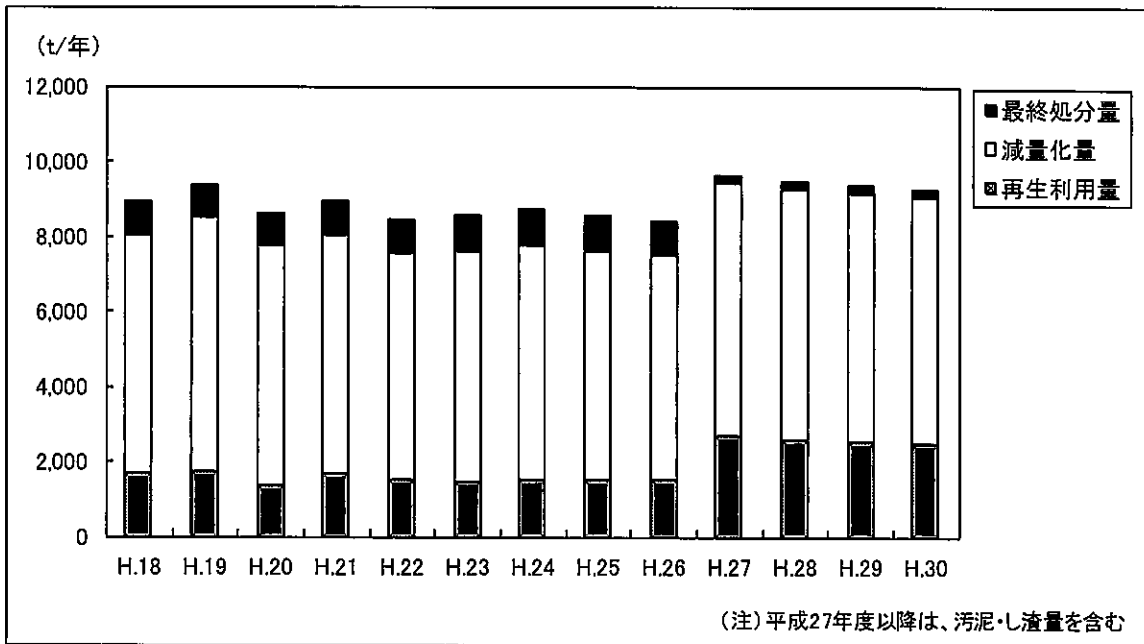
施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	西海市	1,374	4,833	285 (うち離島分10)	740 (うち離島分25)	平成30年度
浄化槽市町村整備推進事業	西海市	446	1,421	—	—	—

添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

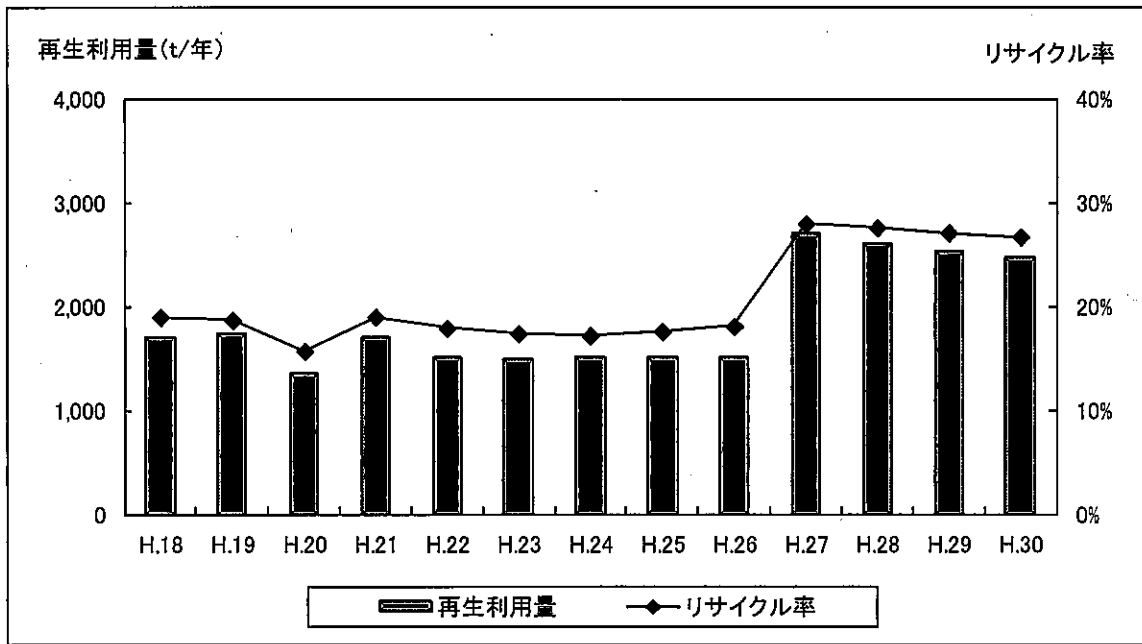
1 人口及びごみ排出量の推移



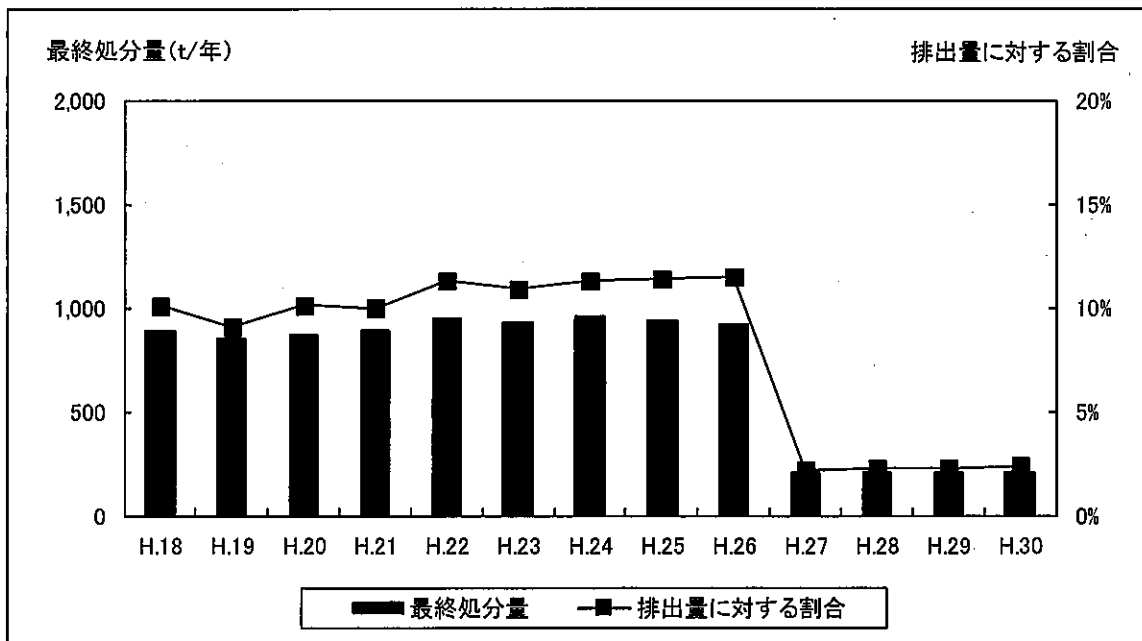
2 処理・処分の推移



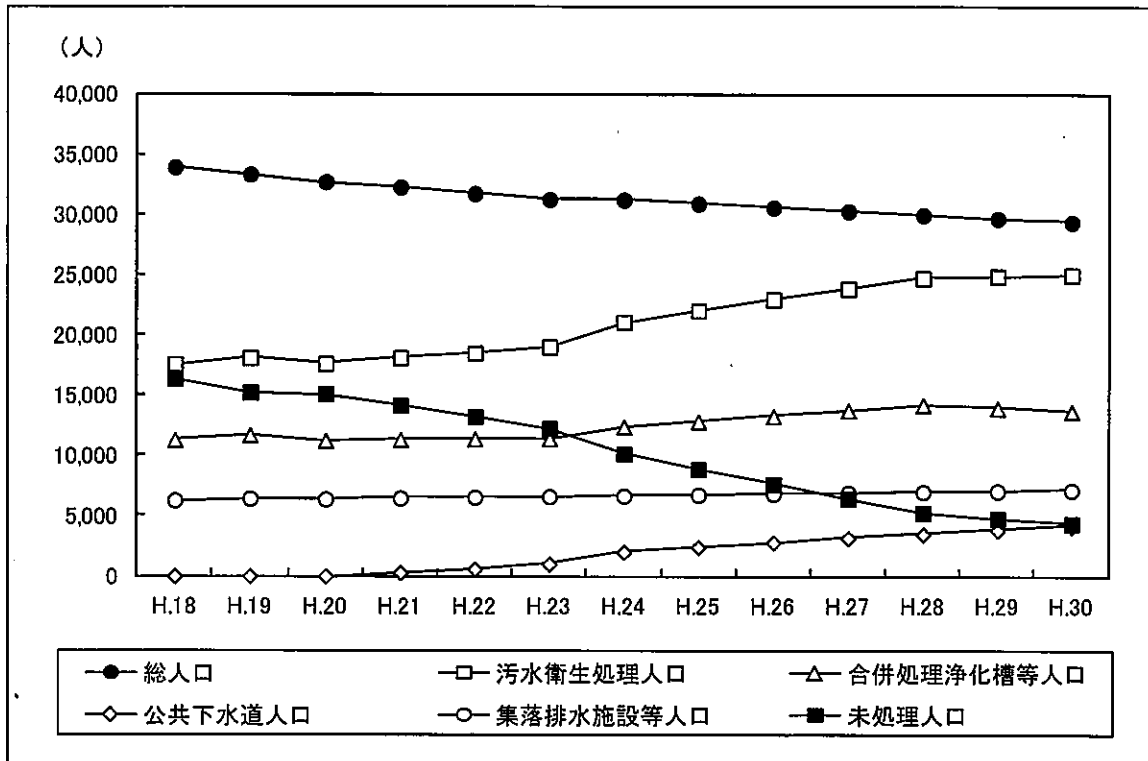
### 3 再生利用量の推移



### 4 最終処分量の推移



## 5 生活排水処理人口の推移





循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 2 5 年度)

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
					開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度				
																	25年度	26年度		27年度
○再生利用に関する事業							572,000			349,800	46,200	0	0	0	553,800	158,400	349,500	45,900	0	0
	マテリアルリサイクル推進施設整備	1	西海市	2.5 t/日	21	27	572,000		349,800	46,200	0	0	0	0	553,800	158,400	349,500	45,900	0	0
○熱回収等に関する事業							2,863,900		2,290,700	0	0	0	0	0	2,611,923	539,986	2,071,937	0	0	0
	エネルギー回収推進施設整備	2	西海市	30 t/日	23	26	2,863,900		2,290,700	0	0	0	0	0	2,611,923	539,986	2,071,937	0	0	0
○最終処分に関する事業							332,000		0	0	0	332,000	0	0	332,000	0	0	0	332,000	0
	最終処分場整備	3	西海市	7,000 m3	28	28	332,000		0	0	0	332,000	0	0	332,000	0	0	0	332,000	0
○浄化槽に関する事業							146,475		29,295	17,030	17,030	17,030	17,030	17,030	116,530	23,306	23,306	23,306	23,306	23,306
	浄化槽設置整備 (本土分・通常)	4	西海市	175 基	25	29	85,150		17,030	17,030	17,030	17,030	17,030	17,030	66,300	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260
	(本土分・高度)	4	西海市	100 基	25	29	56,500		11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300	46,500	9,300	9,300	9,300	9,300	9,300
	(離島分)	4	西海市	10 基	25	29	4,825		965	965	965	965	965	965	3,730	746	746	746	746	746
○施設整備に関する計画支援に関する事業							53,750		15,000	0	0	0	0	0	53,750	38,750	15,000	0	0	0
	最終処分場整備計画支援事業	31	西海市	—	—	25	53,750		15,000	0	0	0	0	0	53,750	38,750	15,000	0	0	0
	合計						3,968,125		2,684,795	75,495	361,295	29,295	29,295	29,295	3,668,003	780,442	2,459,743	69,206	355,306	23,306

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化制度	排出抑制と費用負担の公平性を確保するためのごみ処理有料化制度	西海市	H 25			継続実施					
	12	環境教育・普及啓発活動の推進	教育活動の充実、普及啓発活動の推進、ごみに関する情報・リサイクル情報の提供	西海市	H 25			事業実施					
	13	助成	家庭用生ごみ処理容器購入費補助	西海市	H 25			継続実施					
	14	マイバッグ運動・レジ袋対策	買い物袋持参運動の推進	西海市	H 25			継続実施					
	15	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、合併処理浄化槽整備の推進と広報紙等を通じた啓発活動の実施	西海市	H 25			継続実施					関連事業 4
処理体制の 構築、変更に関するもの	21	処理施設の稼働開始による再生利用の推進	新施設において可燃ごみの燃料化(炭化)の実施と再生利用の推進	西海市	H 27			施設の整備	可燃ごみの燃料化(炭化)				関連事業 2
	22	事業系ごみ対策	古紙回収業者等の情報提供やリサイクルルートの確保	西海市	H 25			事業実施					
	23	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物	エネルギー回収推進施設整備後、下水汚泥(脱水)を受け入れて処理を行う	西海市	H 27			施設の整備	処理実施				関連事業 2
	24	し尿処理汚泥の有効利用	本土の汚泥再生処理センターの処理過程で発生する汚泥を再生利用	西海市	H 25			助燃剤利用	可燃ごみと一体的に燃料化(炭化)				関連事業 2
処理施設の 整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設整備	リサイクル推進施設の整備(焼却炉の解体工事含む)	西海市	H 21	H 27	○	建設工事					第1期計画から継続
	2	エネルギー回収推進施設整備	ごみ燃料化(炭化)施設の整備	西海市	H 23	H 26	○	建設工事					第1期計画から継続
	3	最終処分場整備	最終処分場の増設	西海市	H 28	H 28	○				建設工事		
	4	合併浄化槽整備		西海市	H 25	H 29	○	合併浄化槽整備:継続実施					関連事業 15
施設整備に係る計画 支援に関するもの	31	3の計画支援	生活環境影響調査、基本設計、実施設計	西海市	H 25	H 26	○	生活環境 影響調査 ・基本設計	実施設計				
その他	41	再生利用品の需要拡大	2の施設で製造される再生品の利用促進	西海市	H 25			利用先の確保	利用の促進				
	42	廃家電のリサイクルに関する普及・啓発	広報紙等を通じた家電リサイクルに関する普及・啓発の実施	西海市	H 25			継続実施					
	43	不法投棄対策	啓発活動と定期的パトロール等の実施	西海市	H 25			継続実施					
	44	散乱ごみ対策	啓発・教育活動の実施 市民団体への支援	西海市	H 25			継続実施					
	45	災害時の廃棄物処理	処理体制の検討・構築、仮置場の選定、必要資材の確保	西海市	H 25			事業実施					

## その他参考資料

- 参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
- 参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収推進施設系）
- 参考資料様式 3 施設概要（最終処分場系）
- 参考資料様式 5 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 6 計画支援概要



## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	西海市
(2) 施設名称	西海市マテリアルリサイクル推進施設（仮称）
(3) 工期	平成21年度（廃焼却炉解体工事：第1期計画期間中に実施済み） 平成25年度～平成27年度（建設）
(4) 施設規模	処理能力 2.5t/日 （缶類：0.5t/日、びん類：1.0t/日、ペットボトル：0.4t/日、不燃ごみ：0.6t/日）
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	市内で発生する資源ごみのうち、缶類、びん類、ペットボトル及び不燃ごみの破碎・選別・圧縮・保管と、古紙、布、有害ごみ等の一時保管を行う。
(7) 廃焼却炉解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(12) 事業計画額	572,000 千円（廃焼却炉解体工事費を除く）

## 施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	西海市
(2) 施設名称	西海市エネルギー回収推進施設（仮称）
(3) 工期	平成23年度～平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 30t/日（15t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	燃料化（炭化）
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %以上） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	市内における唯一の一般廃棄物（可燃ごみ）処理施設
(8) 廃焼却炉解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(9) ごみ燃料の利用計画	石炭などの化石燃料の混焼燃料として利用予定
(12) 事業計画額	3,168,900 千円（本計画期間内は、2,863,900 千円）

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	西海市		
(2) 施設名称	西海市大瀬戸最終処分場		
(3) 工期	平成 27 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 3,300 m <sup>2</sup>	埋立面積 3,300 m <sup>2</sup>	埋立容積 7,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 7 年度 埋立終了 平成 41 年度		
(6) 跡地利用計画	災害廃棄物の仮置場等として利用予定		
(7) 地域計画内の役割	地域における一般廃棄物最終処分場		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有	無	
(9) 事業計画額	332,000 千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	西海市（本土分）
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付することを目的とする。
(4) 事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) 事業の対象となる地域のアのうち</p> <p>(イ) 水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）第 14 条の 8 第 1 項に規定する生活排水対策重点地域</p> <p>(ウ) 水道水源の流域</p> <p>(エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域</p> <p>(カ) 自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 2 条第 1 項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域</p> <p>(キ) その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域</p>
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 112,800 千円</p> <p>うち（以下の事業を実施する場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円</li> <li>・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円</li> </ul>

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

個人設置型（本土分・通常）

区分	交付対象基数 (455人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	75基 (195人分)	0基	24,900千円	34,050千円	24,900千円
6～7人槽	100基 (260人分)	0基	41,400千円	51,100千円	41,400千円
8～10人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	175基 (455人分)	0基	66,300千円	85,150千円	66,300千円

個人設置型（本土分・高度）

区分	交付対象基数 (260人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50基 (130人分)	0基	22,200千円	27,200千円	22,200千円
6～7人槽	50基 (130人分)	0基	24,300千円	29,300千円	24,300千円
8～10人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
11～20人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人分)	0基	0千円	0千円	0千円
改築	0基				
計画策定調査費					
合計	100基 (260人分)	0基	46,500千円	56,500千円	46,500千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	西海市（離島分）
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活排水を併せて処理することにより、公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽設置者に対して補助金を交付することを目的とする。
(4) 事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第 3 (1) 事業の対象となる地域のアのうち （ウ）水道水源の流域 （カ）自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）第 2 条第 1 項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域 （キ）その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 3,730 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 個人設置型（離島分・通常）

区分	交付対象基数 (25 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	5 基 ( 12 人分)	0 基	1,660 千円	2,270 千円	1,660 千円
6～7 人槽	5 基 ( 13 人分)	0 基	2,070 千円	2,555 千円	2,070 千円
8～10 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
11～20 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
21～30 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
31～50 人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
51 人槽以上	0 基 ( 0 人分)	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
改 築	0 基				
計画策定調査費					
合 計	10 基 ( 25 人分)	0 基	3,730 千円	4,825 千円	3,730 千円

## 計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	西海市	
(2) 事業目的	西海市大瀬戸最終処分場の増設のため	
(3) 事業名称	西海市大瀬戸最終処分場増設に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 25 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査 当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を行う。	基本設計 当該施設の整備に伴い、事前に延命化工の基本設計を行う。
(6) 事業計画額	3,750 千円	35,000 千円

(1) 事業主体名	西海市	
(2) 事業目的	西海市大瀬戸最終処分場の増設のため	
(3) 事業名称	西海市大瀬戸最終処分場増設に係る計画支援事業	
(4) 事業期間	平成 26 年度	
(5) 事業概要	実施設計 当該施設の整備に伴い、事前に実施設計を行う。	
(6) 事業計画額	15,000 千円	